

中国の輸入規制の概要

- 新潟県産米を除く10都県産の全ての食品が輸入停止
- 10都県以外でも青果物、茶等が実質上輸入停止 等

地域 品目	10都県*1	37道府県
米、酒、 加工食品等	輸出不可 新潟県産米のみ 2018年11月に解除	輸出可能 (産地証明書)
水産物	輸出不可	輸出不可 ALPS処理水の海洋 放出に伴う規制 (2023年8月24日から)
果実、野菜、 乳、茶葉、 薬用植物	輸出不可	輸出不可 (産地証明書 + 検査証明書*2)

* 1 : 福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟

* 2 : 果実、野菜、乳、茶葉、薬用植物の検査証明書は、
検査項目が未合意。

そのため、実質上輸出できない。